

**「塩竈市役所本庁舎広告付き A E D（自動体外式除細動器）」  
無償導入事業者募集要項（仕様書）**

塩竈市役所本庁舎に広告付きの自動体外式除細動器（以下「A E D」という。）を無償で導入して下さる事業者を以下のとおり募集します。無償導入希望者は、この募集要項、塩竈市広告事業実施要綱（令和 5 年塩竈市告示第 319 号）及び塩竈市広告掲載に関する基準（令和 5 年塩竈市庁訓第 114 号）の内容を承諾した上で、申込みをお願いします。

1. 募集概要

名 称	塩竈市役所本庁舎広告付き A E D（自動体外式除細動器）	
内 容	本庁舎に設置する広告付き A E D を無償で導入（設置・維持管理）していただける事業者を募集します。	
仕様等	品番	自動体外式除細動器 A E D - 3 2 0 0 シリーズ A E D 3 2 5 0 （横 4 0 0 mm × 縦 4 2 0 mm × 奥行 2 3 2 mm） もしくはそれと同等品以上であると市が認めるもの
	設置場所	本庁舎 1 階ロビーの柱 別紙位置図参照
	導入数	1 台
	広告枠数	1 枠（横 650mm × 縦 920mm）
	備 考	・ 電子広告の掲載は不可といたします。 ・ 15 営業日以上前までに広告主及び広告原稿を提出し、広告内容等の審査を受けてください。内容によっては、修正をお願いする場合があります。
使用期間	令和 8 年 6 月 1 日から令和 1 3 年 5 月 3 1 日まで	
納入期日	納入期限 令和 8 年 5 月 2 9 日（金） ※ 広告は広告内容等の審査を受けてから掲示してください。 ※ 広告の掲示は 6 / 1 以降も受付ます。	
納入先	塩竈市役所本庁舎 1 階ロビー（塩竈市旭町 1 番 1 号）	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塩竈市広告事業実施要綱（令和 5 年塩竈市告示第 319 号）、塩竈市広告掲載に関する基準（令和 5 年塩竈市庁訓第 114 号）及びその他広告関連規程を遵守してください。</li> <li>・ 無償導入者は広告主をとりまとめ、広告原稿の事前確認、広告原稿の校正、その他広告主との調整など広告掲載に係る一連の業務を行い、市に A E D を無償導入していただきます。</li> <li>・ A E D の設置・撤去及び広告に関する費用は無償導入者に負っていただきます。</li> <li>・ A E D ・ 広告等を撤去する際は現状復帰してください。</li> <li>・ 無償導入者は、掲載広告及び広告主に問題が生じたときは、速やかに市に通知し、広告の撤去をしてください。</li> <li>・ 広告に関する一切の責任は、無償導入者に負っていただきます。</li> </ul>	

2. 申込みについて

申込資格	<p>過去 2 年間に類似の業務を遂行した経験があり、実績を証明するための契約書または写真を提出できる法人。ただし、次に掲げる事項に該当する場合は除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市税等に滞納がある事業者</li> <li>② 本市において一般競争参加停止又は指名停止を受けている事業者</li> <li>③ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続中の事業者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続中の事業者</li> </ul>
------	--

	④その他、市長が不相当と認める者。
申 込 方 法	提出書類一式を郵送により提出してください。 申込みにかかる費用は、申込者の負担となります。
提 出 書 類	1. 塩竈市役所本庁舎広告付き A E D (自動体外式除細動器) 無償導入申込書 2. 登記事項証明書 3. 会社概要がわかるもの 4. 塩竈市暴力団排除条例に係る誓約書 5. 直近1年間の本市における納税の滞納がないことの証明書・その他納税証明書等
事業者選定方法	先着順に申込資格等を確認し、無償導入事業者1者を決定します。 ※1日単位で締め切ります。同日に受けた申込みは同順位として取り扱います。同日内に申込みがあった場合は、塩竈市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。(午後5時15分より後に受領した申込書は、翌開庁日の午後5時15分までに受領した申込書と同順となります。)
申 込 期 間	令和8年4月24日から令和8年5月1日まで(必着)
申 込 先	(担当課名) 塩竈市総務部管財契約課管財係 (所在地) 〒985-0052 塩竈市旭町1番1号 本庁舎2階 (TEL/FAX) TEL 022-355-5781 / FAX 022-364-5304 (Eメール) kanzai@city.shiogama.miyagi.jp